

## 第12回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会育み部会議事録

- ◆開催日時 平成26年12月19日（金） 17:30～18:15
- ◆開催場所 旧図書閲覧室兼会議室
- ◆出席部会員 部会長 安宅 錦也  
部会員 合田 美津子  
佐藤 文子  
千葉 浩樹（庁内検討委員会 副部会長）  
【教育部社会教育G総括主幹】
- ◆欠席部会員 副部会長 川村 正勝  
部会員 仲川 弘誓  
磯田 大治  
佐藤 史彦（庁内検討委員会 部会長）  
【教育部次長】
- ◆事務局 沼田総務部企画調整G総括主幹  
上野総務部企画調整G企画主幹
- ◆議題 「第5章 豊かな個性と人間性を育むまち」について

### 〈部会長〉

それでは、第12回目の育み部会を始めたいと思います。  
まず、事務局からお話があるということですのでお願いします。

### 〈事務局〉

すでにご存知の方もいらっしゃると思いますが、地方創生というものについての考え方がすでに国から示されております。

簡単に言うと、国と同じように地方においても地方版の人口ビジョンと総合戦略を作りなさいというものですが、今の流れでは、国のほうで地方創生に係る総合計画的なものを作りまして、都道府県でもそれに準じたものを作ります。

市町村は、国と都道府県のを参考にしながら、それに準じたものを作るという流れになっています。

登別市の場合、ちょうど基本計画の策定を行っておりますので、これと整合性を図りながら、総合計画から抜粋したものを地方創生のほうに持っていく形になると思います。

地方創生は基本的に5年間の計画なので、ちょうど基本計画の半分の長さになっています。

地方創生についての市としての基本的な考え方は、大きな3つの柱を基準にして進めていこうと考えています。

まず、子どもを産み育てやすいまちをつくろうということと、高齢者が安心して暮らせるまちにするということ、それと元気な産業があるまちにしたい、ということの3本が柱ですが、特定の企業に肩入れするわけにはいきませんので、3つ目が一番難しいと考えています。

この3つを基本計画と合わせながら展開していこうと考えています。

これから、振り返りをした後に基本計画の提言を出していただきますが、市民検討委員会としては「出した後はどうする」ということになってくると思います。

最初に皆さんにお集まりいただいた、全体会議の中でもお話しさせていただきましたが、1年間皆さんに集まってもらって基本計画だけを作って解散というのでは、あまりにも残念ですし、皆さんが作った計画の進捗を見守っていただくことと同時に、関係団体と市の間で連携して何かできることはないのか、ということについても検討していただきたいと思っています。

また、時代によって何かやることがあるのではないかと、ということについても、市民と行政が話し合っていく必要があるのではないかと考えています。

そこで、市民自治推進委員会へのステップアップを図るということを考えており、そのことについてご検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

今、市民検討委員会には41名の委員さんがいますので、基本的にはそのままスライドしていただければ一番いいのですが、もちろん無理強いすることはできませんので、これについての皆さんの意向を確認させていただきたいと思っています。

こちらの方で市民検討委員会の提言案を作りますので、その中で、市民自治推進委員会をこの検討委員会をベースにして立ち上げてはどうか、という文言を盛り込ませてほしいと思っています。

実は昨日、まちづくり部会がありまして、その中でも同じような話をさせていただいたところです。

その部会は、市民と行政との協働について考える部会ですから、部会員の皆さんからこの案について賛同をいただきましたが、他の部会についても賛同いただけるよう説明させていただこうと考えています。

皆さん、いかがでしょうか。

#### 〈部会長〉

10年間の基本方針ですよね。それを見守るということは10年間抜けられないということですか。

#### 〈事務局〉

基本計画は10年間ですが、それに期間を合わせるのではなく、2年もしくは3年程度の期間にして更新しようと考えています。

行政の方で規則や要綱を作って立ち上げるのですが、中身の方は話し合いをしながら柔軟に対応したいと考えています。

市民自治推進委員会は、以前にいろいろと問題があっただけで解散していますが、その中に行政が積極的に関わっていないということもありましたので、それを踏まえて今度は、この部会のように市民と団体と行政が一緒になってまちについていろいろと考えていく、というようなやり方で進めていきたいと思っていますがどうでしょうか。

#### 〈部会員〉

同じ轍を踏まないということで新たな手法により取り組んでいくということは、誰が見ても納得するような形だと思いますし、私は賛成ですね。

市民自治推進委員会についても、やったことが失敗だったとは思っておらず、試行錯誤しながら新しいものを創っていくときのプロセスでは、そういったことも起こり得ることだと考えています。

東北の大震災後のまちづくりで成功しているところは、町民が主導していったまちが成功しているようです。

今回の場合は、その手法をそのまま当てはめることができないと思いますが、前回で、まだ市民主導型の手法を知らない人が圧倒的に多かった、ということがよく分かりましたので、行政がある程度主導していくというやり方がうちのまちにはふさわしいと思います。

#### 〈事務局〉

今の手法というのは、市民にも行政にもすごく負担を強いるやり方ですが、これは必要なことなのだろうと思っています。

#### 〈部会員〉

この過程を踏まないで本当の意味での地域づくり、協働のまちづくりというものはできないと思います。

#### 〈事務局〉

中身についてはこれから詰めていきますが、基本的には公募はせずに、まずはこの41人が1年間いろいろと話をしたことは大切な経験値となっていますので、その経験値をもとにしっかりと組織を固めて、それから新たに公募をしたいと考えています。

新メンバーが入ってきてても乱されることなく、組織の方向性についてしっかりと説明できるような組織と体制を作りたいと思っています。

そのためには、市民側も行政に無理な要求をしない、行政も市民からの提言にしっかりと耳を傾ける、というこれまで1年間築いてきたお互いの信頼関係の延長線上にあるべきだと思っています。

#### 〈部会員〉

行政側と市民側それぞれに信頼関係がないと続いていかないと。みんなで知恵を出せるような雰囲気を作れるといいですね。

#### 〈部会員〉

それが基本ですね。

#### 〈事務局〉

では、そういうことでよろしいですか。

今、役所の中の検討委員会でも、皆さんから頂いた意見や内部の検討結果などを反映させながら新しい体系図を作っています。

それを役所の部長職で構成されている委員会に提出し、承認されるとオフィシャルなものとなりますので、それを皆さんにもお渡しいたします。それが、提言書に付く体系図となります。

そのほかに、今回の提言書には、これまで話し合ってきた市民検討委員会としての考え方であるとか、これからのまちづくりに望むことなどを前書として書かせていただきます。

それに続いて、各部会ごとにキーワード等を基にまとめた提言を載せるという構成になっていますが、各部会が出したものについては、それぞれの部会が責任を持って完結させるということで進めていく予定です。

全体で意見を交し合うとまとまらないと思いますので、それは行わない予定です。以上となりますが、皆さんよろしいでしょうか。

#### 〈部会長〉

分かりました。

#### 〈事務局〉

では、よろしく願いいたします。

#### 〈部会長〉

それでは戻ります。

まず、事務局から前回の内容について説明をお願いします。

#### 〈事務局〉

今回は、16ページの第2節のI「子供たちの生きる力を育む」と次の「地域に根ざした魅力ある学校づくり」について、振り返りを行いながら皆さんからご意見をいただきました。

今回は、前回の続きからとなりますが、提言書にまとめるためのポイントやキーワ

ードについて、引き続き拾っていきたいと思います。

それで、今日は次のⅢ「教育環境の充実」から第5章の終わりまで進めていければと思っています。

すべて終わりましたら、これまでに皆さんからいただいたキーワードやポイントなどをもとに、事務局のほうで提言書案を作成し、次回の会議までにご提示させていただきたいと考えております。

これをまた皆さんと議論し、最終的な提言書については2月末までに成案としていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

#### 〈部会長〉

それでは、今日は最後まで進めるということですので皆さんよろしくお願いいたします。

それで前回の部分で言うと、教育環境の充実の中には、ICT教育の充実ということも出てきておりましたし、民間とタイアップした研修機会の充実ということも出てきておりました。

特に、インターネットや情報教育が進展していく中で、それをどう活用していくかという部分がキーになっていくところではないかと思えます。

あとは、学校図書館と市立図書館との連携による読書環境の充実、ということもこの中に入ってくるのではないかと思います。

まずは、教育環境の充実について何かご意見ございますか。

#### 〈部会員〉

私は学校図書館の司書配置のところ、特にそれを継続していくという表現だけはどうしても入れてほしいと思います。

もし入れるとすると項目がないので、どこになるのでしょうか。

#### 〈部会長〉

③「地域の教育力の活用」の中に図書ボランティアという表現がありますが。

#### 〈部会員〉

これはボランティアのことであって学校司書のことには触れていないと思います。

#### 〈部会長〉

この部分で、学校司書の配置というメモがありますので、ご意見をいただいたのではないかと思います。

#### 〈部会員〉

言葉で担保されないと本当に配置されていくのかが不安です。

#### 〈事務局〉

それについては、次年度も事務事業として継続実施される見込みで、廃止されるということはありませんのでご安心ください。

#### 〈部会員〉

全部で4名ですよ。

#### 〈事務局〉

次年度の人数についてはそれで実施しまして、事業の活動内容等についての検証を行います。

その結果不足ということであれば増員についての実施計画を立て、それを総合的に判断して次年度どうするかを決めていく、というサイクルで毎年評価を行っていくことになっています。

ですので、これは体系図ではなく事務事業に搭載されることになりまして、現在も載っています。

#### 〈部会長〉

次年度は4名ですので、1名が2校ずつを担当し小学校8校すべてに配置されることになると聞いています。

#### 〈部会員〉

学校司書はボランティアとは違いますから、ここではなく学校教育のところに入れるべきだと思いますが。

#### 〈事務局〉

部会としてこれをどう表現するかの方法については、体系図に盛り込むという考えもありますが、学校司書についてはすでに事業実施しており次年度も継続されるものですから、これについては提言書の中に提言として盛り込んでいくという考え方もあるのではないのでしょうか。

#### 〈部会員〉

確かにそういう考え方もありますね。

#### 〈市庁内部会副部会長〉

15ページの2「豊かな人間性の育成」の①「豊かな心を育む教育の充実」のところに、学校での子どもたちの読書活動の推進について触れている部分がありますよね。そこになるのではないのでしょうか。

〈部会長〉

そうですね、その「主な事務事業」のところに学校司書の事業名が入ればいいのではないのでしょうか。いかがでしょう。

〈事務局〉

今は斜線となっていますが、そこに事務事業としてぶら下げるといことでよろしいのでしょうか。

〈部会長〉

そうですね、主要な施策を実施するための事業として位置付けていただき、提言書の中にも、そういうことが大切だという文言を入れてもらえればいいのではないのでしょうか。

〈事務局〉

あと、前回の最後にお話しした「不登校・いじめの問題」についてですが、これは現在も10年後も変わらない問題ですし、学校も行政も家庭も不断の努力が求められる部分だと思うのですが、これについてはいかがでしょう。

市民部会として何らかの提言をすることが必要ではないかと思うのですが。

〈部会長〉

今、市内すべての小中学校で「いじめ防止基本方針」を定めていますので、今後もそれに基づいた取り組みをしっかりと行っていく、というような文言を入れていただければいいのではないかと思います。

〈事務局〉

では、これをキーワードとして盛り込むということではよろしいのでしょうか。

〈部会長〉

お願いします。

いじめについての重大事案は、全市的に対応することが求められておりますので、その部分の組織体制づくりのところにも触れていただければいいのではないのでしょうか。

〈事務局〉

これも、前回の最後にお話しさせていただいたものですが、今後10年の間に教育委員会制度の仕組みが大きく変わるということです。

これをどこかに盛り込む必要があるかどうかについて、ご意見をいただきたいので

すがいかがでしょうか。

#### 〈市庁内部会副部長〉

確かに教育委員会は変わりますが、これまでの取り組みなどが変わるわけではないので。どうなのでしょう。

#### 〈事務局〉

変わる部分の大きなポイントとしては、首長の権限が強化されたことで、首長と新教育長の責任が明確化され、いじめ問題など緊急事案の発生時にも迅速・的確に対応できるとされていますが、教科書の採択や教員人事など執行権については、教育の政治的中立性に配慮して引き続き市教委に残ることになります。

確かに、体系図に入れてしまうと難しい部分がいろいろ出てくると思います。

#### 〈部会員〉

私は今でも反対ですが。

首長が良識のある人ばかりとは限りませんから。それに子どもたちの教育が左右されてしまう訳ですから怖いことだと思いませんか。

#### 〈部会長〉

組織の部分もありますから体系図で展開するのが難しいですね。

#### 〈市庁内部会副部長〉

確かに改革ではありますが、基本計画に盛り込むには少し異質な感じがしますね。基本計画がしっかりとしたものであれば、どういう首長であってもこれが根拠になる訳ですから。

#### 〈部会長〉

そうですね、少し馴染まない感じがしますね。

もし盛り込むとするなら提言という形で、「こういう改革が進められており、その中で実態に合った運用が必要となる」といった表現になるのでしょうか。

#### 〈部会員〉

実態に合った運用と言ってしまおうと言質を取られかねないので、逆に何も入れないほうがいいのかもかもしれませんね。入れないことで意思表示ができますから。

#### 〈市庁内部会副部長〉

そうですね。



〈事務局〉

では、これについては盛り込まないということによろしいでしょうか。

〈部会長〉

いいと思います。

では続きまして、3節の文化の関係についてはいかがでしょうか。

〈部会員〉

登別の文化の中で、アイヌ文化というものは大きな位置を占めると思います。

人材もいるので、これについてはしっかりと継承していきたいですね。

この部分は将来的に観光とも繋がってくるころだと思いますし、まちづくりにもプラスになることが多いのではないのでしょうか。

〈部会長〉

文化の部分では、白老町とタイアップしながら充実を図っていく必要があるのではないかと思います。

〈部会員〉

Ⅱ「文化の保存・継承」とありますが、これに今出た白老町とのタイアップの部分を入れてはどうでしょうか。これを入れると対応できると思いますが。

〈事務局〉

「文化の保存・継承・連携」ということですか。

〈部会長〉

これから整備される予定の白老町の施設も含めて、人の連携を図っていくということが今後10年の中にあればいいのかと思います。

〈事務局〉

「文化の保存・継承」は、1「歴史の伝承と活用」にも掛かってきますので、意味合いが少し違ってくるとは思います。

〈部会員〉

2「アイヌ文化の振興」の後ろに「連携」を入れて、「アイヌ文化の振興と連携」としてはどうでしょうか。

#### 〈部会員〉

それだとうまく繋がりますね。

#### 〈事務局〉

では、育み部会として、「アイヌ文化の振興と連携」に変更する案を、庁内委員会に上げるということでしょうか。

変更案は庁内委員会の部会内で協議しまして、問題がなければ体系図に反映されることとなります。

#### 〈部会長〉

よろしくお願いします。文化の部分についてはこれでよろしいでしょうか。

では、次のスポーツの部分に進みたいと思います。

今日はいらっしゃいませんが、おっしゃっていたのは、既存の施設を有効活用してコンパクトにやっていくということと、健康との関連を図りながらスポーツを充実させるというようなことだったと思いますので、そのあたりを軸に考えていただければいいのかなと思います。

#### 〈事務局〉

スポーツの部分については、以前にいろいろとご意見をいただいておりますので、キーとなりそうなものを議事録の中から拾っておきたいと思います。

これについては事務局のほうで行わせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

#### 〈部会長〉

よろしくお願いします。

#### 〈市庁内部会副部会長〉

今後、総合型地域スポーツクラブが活動の幅を広げていただくことによって、大きく変わる可能性があると思っています。

#### 〈部会長〉

今後は地域に根付いた活動がますます重要になってくるのではないのでしょうか。

これで一応最後まで終わりますので、キーワードも拾っていったかなと思いますけどうでしょうか。

#### 〈事務局〉

では、次回までにこれらについての取りまとめをしまして、提言書案としてお示ししたいと思いますのでよろしくお願いします。

〈部会長〉

では、事務局から次の日程についてお願いします。

〈事務局〉

今回は、1月29日の木曜日、時間は17時30分からで、場所は第1委員会室を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。